

平成27年5月22日

保護者各位

福島県立石川高等学校長  
生徒指導部

#### 衣替えについて

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月より「衣替え」となります。これから本格的な夏を迎えるにあたり、さわやかな「夏服」へ衣替えを行い、気持ち新たに生活させたいと考えております。

つきましては、下記のように「衣替え」を実施しますので、ご準備していただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 夏服期間 平成26年6月1日(月)～9月30日(水)  
(5月25日(月)～29日(金)は、移行期間として冬・夏服どちらでも構いません)  
※進路活動の際は正式な服装(ブレザー着用)になります
- 2 夏服について  
(男子)
  - (1) 上着(ブレザー)、ネクタイは着用しなくてもよい。
  - (2) ワイシャツは指定のものを着用し、裾を出したくない格好はしない。
  - (3) ワイシャツのボタンは第1ボタン以外留める。
  - (4) ベルトは、黒、茶系のスラックスにふさわしいものにする。  
(バックルの派手なもの、穴がたくさんあるもの等はスラックスにふさわしくない。)  
(女子)
  - (1) 上着(ブレザー)、ネクタイは着用しなくてもよい。
  - (2) ブラウスは指定のもので裾を出したりだらない格好はしない。
  - (3) スカートを短く加工したり、捲ったりして履かない。
  - (4) 正装指定日は指定のソックスを履く。ただし、それ以外の日については、指定ソックスに準じた市販のソックスでも可とする。  
(共通)
  - (1) 指定ポロシャツを着用してもよい。  
ただし、始業式・終業式では着用できません。  
(購買部で販売しています。男子は白、女子は紺。)
  - (2) 気温に応じて、指定のベストを着用してもよい。
  - (3) 気温が低くブレザーを着用する時は、必ずネクタイを締める。

上記の内容をもとに、服装、身だしなみの指導をしていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。